

発行 原爆慰霊碑を正す会

【広島本部】
〒731-0113 広島市安佐南区西原 1-9-4
TEL/FAX 082(836)6561

【東京本部】
〒102-0071 東京都千代田区富士見 1-2-11
河田フラッツ 302 号
TEL/FAX 03(5213)5250
http://tadasukai.web.fc2.com/

発行人：小川勝正
編集人：荒岩宏煇
◎メールアドレス◎
tadasukai86@gmail.com
郵便振替 00100-1-514219

慰霊碑撤去・碑文改正闘争！ 原爆慰霊碑を正す

原爆投下という「過ち」を犯したのはアメリカである。原爆慰霊碑の碑文が「過ち」だ！

広島をめぐり六十年の闘い

「原爆慰霊碑」碑文改正運動の軌跡

原爆の惨禍と「原爆慰霊碑」の碑文

昭和二十年八月六日午前八時十五分、広島上空で原子爆弾が炸裂、広島の街は一瞬にして地獄と化した。たった一発の原子爆弾によって広島は壊滅し、二十万以上の尊い命が奪われた。原爆被害者の多くは非戦闘員の無垢な広島市民であり、老若男女関係なく無差別に命が奪われた。

原爆投下から六十九年経とうとしている今なお、原爆による後遺症に苦しんでおられる被害者は多い。

広島への原爆投下から三日後の九日には、長崎にも原爆が投下された。非戦闘員をも殺戮した原爆投下は、誰の眼から見ても明らかなハーグ陸戦条約違反の犯罪だが、アメリカが裁かれることはなかった。

原爆により七十年間は草木も生えないと言われた広島も、今やビルが建ち並び、中・四国最大の都市に発展するまでに復興を遂げた。しかし、現在の広島は繁栄の間隙から、原爆と東京裁判によって打ちのめされた精神の負傷はまだ回復していないことが窺い知れる。広島は観光の場となっている広島平和記念公園に建てられている広島平和都市記念碑がそれを象徴している。

昭和二十七年八月六日、広島平和記



原爆慰霊碑

念公園で広島平和都市記念碑の除幕式が行われた。この碑の下には原爆死没者名簿が納められている。この碑は「原爆死没者慰霊碑」や「原爆慰霊碑」と呼ばれるようになった。

その碑にはこう刻まれている。「安らかに眠ってください／過ちは繰返しませぬから」。

誰が「過ちは繰返しませぬ」と誓っているのだろうか。これではまるで、原爆犠牲者やその遺族が過ちを犯して謝罪している詫証文だ。原爆犠牲者や遺族を冒瀆する碑文である。東京裁判などの占領政策によって刷り込まれた自虐史観がこの文に表れている。謝罪すべきは原爆犠牲者でも広島市でも日本でもない。原爆を投下したアメリカである。

第一次碑文論争

碑文に対する疑問の声は、昭和二十七年の序幕前から投げかけられていた。そのために当時の浜井信三市長は市議会で、「碑文の『過ち』とは戦争という人類の破滅と文明の破壊」という答弁を行っている。除幕より三日前の八月三日のことである。碑文は、浜井市長に委嘱された広島大学の雑賀忠義教授によって揮毫されたものだ。

もし「過ち」が「戦争」という人類の破壊と文明の破壊を指すのであれば、それは原爆犠牲者のための言葉ではない。よって、そのような碑文を原爆死没者名簿の上の碑に刻むことはない。

除幕後、この碑文への質問が広島市に多数寄せられている。原爆の惨禍の記録が生々しく残っている昭和二十七年当時の広島市民にとって、この碑文はとも承服できるものではなかったようだ。

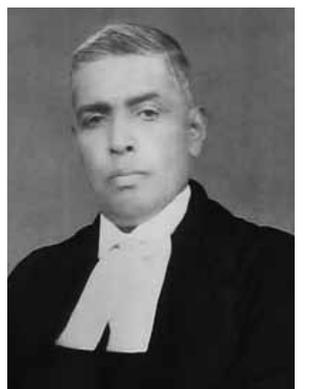
そして十一月五日、ラダ・ピノード・パール博士が献花のために慰霊碑を訪れ、碑文を見て驚愕してこう語った。

「この『過ちは二度と繰返さぬ』という過ちは誰の行為をさしているのか。もちろん、日本人が日本人に謝っていることは明らかだ。それがどんな過ちなのか、私は疑う。ここに祀っているのは原爆犠牲者の霊であり、その原爆を落とした者は日本人でないことは明瞭である。落とした者が責任の所在を明らかにして『二度とこの過ちは犯さぬ』というのなら肯ける。この過ちが大東亜戦争を意味しているというのなら、これまた日本の責任ではない。その戦争の種は西欧諸国が東洋侵略のためにまいたものであることは明瞭だ。さらに、アメリカは、A B C D 包囲網をつくり、日本を経済的に封鎖し、石油禁輸まで行って挑発した上、ハル・ノート突きつけてきた。アメリカこそ開戦の責任者である」。

そこで本照寺の住職である寛義章氏が、「檀徒の諸精霊のため『過ちは繰返しませぬから』に代わる碑文を書いていただきたい」とパール博士に懇願したところ、パール博士は快く引き受け、次のような詩を書いた。

「激動し 変転する歴史の流れの中に／道一筋につらなる幾多の人達が／番万斛の想いを抱いて死んでいった／しかし／大地深く打ちこまれた／悲願は消えない／抑圧されたアジア解放のため／その厳肅なる誓いに／いのち捧げた魂の上に幸あれ／ああ 真理よ！／あなたはわが心の中にある／その啓示に従って われは進む」。

この詩は広島市小町の本照寺に、大亜細亜悲願之碑として刻まれている。ここから、「過ちは繰返しませぬから」の主語は誰かという論争が巻き起こる。



パール博士

同月十日、雑賀教授はパール博士に次のような抗議文を送った。

「広島市民であると共に世界市民であるわれわれが、過ちを繰返さないことを誓う。これは全人類の過去、現在、未来に通ずる広島市民の感情であり良心の叫びである。『原爆投下は広島市民の過ちではない』とは世界市民に通じない言葉だ。そんなせこましい立場に立つ時は過ちを繰返さぬことは不可能になり、霊前でものをいう資格はない」。

パール博士は「東京裁判で、何でも日本が悪かったとする戦時宣伝のデマゴーグがこれほどまでに日本人の魂を奪ってしまったとは思わなかった。東京裁判の影響は原子爆弾の被害より甚大だ」と嘆いた。

昭和二十八年、同人誌『祖国』一月号にはこう書かれている。

「『過ちは繰りかへしませぬ』といふことは、誰も日本人の云ふ言葉と思つてはならぬ。あれはこゝを訪ふ原爆を作つた者らのために用意された言葉としか理解しやうない。その作者が、もし日本人のためにつくつたといふならば、彼こそはかり知れぬ恥知らずだ。悪魔に媚を呈する人間の敵である」。

保田與重郎の執筆だが、この時の保田は公職追放で、すでに中央文壇からは黙視される存在となつてしまつてい

原爆犠牲者を冒瀆し、日本に罪を押しつける「原爆慰霊碑」の碑文を改正しよう！



ゲバラ

た。残念ながら碑文は改正されることなく、論争は下火となった。

それでも昭和三十四年七月、広島を訪れて原爆慰霊碑に献花したゲバラは原爆資料館を案内した日本人に「君たち日本人は、アメリカにこれほど残酷な目にあわされて、腹が立たないのか」と問うている。

碑文には、過ちとは何か、過ちを犯したのは誰かという二つの大きな論点がある。こんな短文に二つも問題があるならば、やはり正すべきである。

第二次碑文論争

昭和四十四年、碑文論争は再び過熱する。当時の広島市長は山田節男市長。浜井市長の後継として社会党、民社党の推薦で昭和四十二年に出馬して当選、碑文についても山田、雑賀路線を継承している。その年七月、山田市長はコンクリート造りだった慰霊碑を御影石にして永久化する企みを立てた。

広島民族派陣営は碑文を永久化させなくてはならないと、碑文改正の声をきかす結果に努めた。そのような時、林房雄の「原爆慰霊碑は日本の恥」が『瀬戸



三島由紀夫

内報道」という広島の民族派機関紙に掲載された。その論文は「原爆慰霊碑と原爆ドームは、今こそ瀬戸内海または太平洋の底深く沈めて廃棄されるべきである。そのための運動の第一声が、広島市の一角からあげられたことを、私は喜ぶ。広島のため、日本のため、世界の真の平和のために心から喜ぶ」と結ばれている。

林房雄のこの論文は大きな反響を呼んだ。『瀬戸内報道』を発行する海内興論社には多くの感想や所論が寄せられ、これを機に碑文論争は再び活発になった。三島由紀夫は、「広島は『この過ちは繰り返しません』の原爆碑、あれを爆破すべきだよ」と公言している。昭和四十四年八月五日付の読売新聞には「再燃した原爆慰霊碑文論争、あやまる筋はない、広島市被爆者協改文を要求」とある。

その後、碑文改正を要求する声はだんだんと高まり、翌四十五年二月十一日、紀元節の佳き日に民族派陣営は岩田幸雄を世話人代表として「原爆慰霊碑を正す会」(以下「正す会」)を結成し、結成式を行う。このことはテレビ、ラジオなどで一斉に報道された。主要新聞もこれを取り上げ、碑文論争は盛り上がりを見せ、論争から闘争へと発展していくこととなる。

民族派陣営のこの動きに対し、革新陣営は社会党、共産党などが中心となり「原爆慰霊碑を守る連絡会議」を組織して対抗した。そして山田市長に碑文存続維持を表明し、山田市長は「個人的には碑文はこのままでよいと思う」と守る会に同調した。

「正す会」は二月十一日の発足から一ヶ月も経たない三月九日、一万八千人の署名を得て、山田市長、浅尾義光市議会議長に碑文改正を求める請願書を賛同署名とともに提出した。このことも、テレビ、

ラジオ、新聞で報じられた。

「正す会」が提出した請願は、すぐに市議会総務水道委員会に付託された。しかし、広島市議会が審議されることはなく、六月には市議会総務委員会の石崎時夫委員長に審議を求める要請書を提出した。そして八月三日には山田市長が記者会見を行い、記者団との質疑応答で「たとえ市議会がどのような結論を出そうとも存置する」と明言した。「正す会」はこの発言に対し抗議行動を展開し、市議会からも「議会軽視だ」という声が挙がった。

翌四十六年一月、「正す会」は浅尾市議会議長に請願事項審議の日程組み入れを要望。そして三月三日の総務水道委員会、伊藤忠男委員が「請願第五十八号の碑文改正について、現在、どういう考えを持っておられるのか伺いたい」と山田市長に質問。山田市長は、個人的には維持すべきであるという考えを表明した上でこう述べた。

「せっかく請願も陳情も出ていることであるので、さらに賛否両論の世論を十分研究し、考慮して、市会にもご意見をお聞きすることになると思うが、今直ちにこれをどうするということではないので、ご了承願いたい」。

市議会は、この答弁で矛を収めてしまった。市議会の第一党である自民党は、市長選では民社党と共同推薦をとるために、民社党推薦の山田市長を深追いできないという背景があったようである。そして一ヶ月後の四月には統一地方選挙となり、それに伴い碑文改正に関する案件は廃案となってしまう。

その後、民族派陣営は、天皇陛下の広島行幸に対する過激派対策に全力を注ぐことになり、碑文論争、碑文改正闘争は再び沈静化してしまうこととなった。

第三次碑文論争

沈静後も、碑文改正の闘争は続けられていた。広島民族派団体が加盟する瑞穂赤心同盟は、市内の役所に碑文改正の訴えを続けてきた。もちろん碑文への疑問の声を挙げていたのは民族派だけではなく、平成十七年三月二十三日付の東京新聞夕刊の「放射線」というコーナーで元国会議員の佐々木知子弁護士がこう書いている。

「『過ちは繰り返しませんから』。何の疑問も抱かなかった。その後国会議員になり、アジアの要人から指摘された。『なぜあの言葉なのですか。過ちを犯したのは日本ではなく、アメリカでしょう』／原爆投下及び東京大空襲。民間人や捕虜の虐待・殺害こそが古来通例の戦争犯罪である。戦勝国であるが故、彼らは自らの罪を不問に付した」。

碑文に対する疑問の声は、広島市民や日本人だけではなく、アジアの要人からも挙がっていたのである。この年、再び碑文論争が展開されることになる。その時の広島市長は秋葉忠利市長。元日本社会党国会議員である。

その年の七月二十六日午後十一時頃、広島民族派団体、政治結社誠臣塾の塾生が原爆慰霊碑の「過ち」の文字に傷をつけるという事件が発生した。塾生は平和公園からすぐに警察署に向かい出頭、器物損壊容疑で逮捕された。

そして裁判では被爆犠牲者を冒瀆する碑文であることを主張し、二年八ヶ月の実刑判決を受けた。事件の翌日にはテレビ、ラジオ、新聞で事件のことが報じられ、なかには過去の碑文論争について解説する番組もあった。

また、新聞のコラム欄などでもこの事件や碑文論争を取り上げたところもあり、再び碑文論争が浮上した。

そこで、民族派陣営は十七年八月から要望状と質問状を秋葉市長に出し続け、碑文論争を展開した。事件後直後、広島市長に碑文改正を要求する文書を提出したが、これまでの広島市の見解を示した回答書が送られてきた。

そして十一月、「主語が世界人類で、戦争という過ち」であるならば、世界人類を代表する国連(ニューヨーク本部とジュネーブ欧州本部)と原爆を投下したアメリカのホワイトハウスにも建立することを提案した要求書を広島市長宛に提出。

もしも市がこの提案が受け入れ、国連やホワイトハウスが拒否したならば、主語が世界人類であるという解釈は成り立たなくなる。建立されれば、ホワイトハウスが原爆投下という「過ち」を認めたことになり一歩前進する。

この要求書に対して、広島市市民局国際平和推進部から回答書が寄せられたが、要求書に対する回答はなく、やはりこれまでの広島市の碑文解釈が書かれているだけであった。

そこで、先の要求書は国際平和推進部ではなくて広島市長に宛てた要求書であった旨を伝えて再度提出。今度は広島市長名での回答が届いたが、質問に対する確かな答えは書かれていなかった。

この後もやりとりを続けるが全く進歩はなく、平成二十三年に秋葉市長は任期を終えて退任した。

そして平成二十四年八月六日、原爆慰霊碑除幕から六十年をむかえた。碑文改正は東京裁判史観から脱却するための闘争でもあり、広島市民だけではなく、多くの日本人にもこの文言について考えてもらいたい。碑の撤去および碑文改正闘争はまだ終わっていない。現在も継続している。